

## 2 広域連携

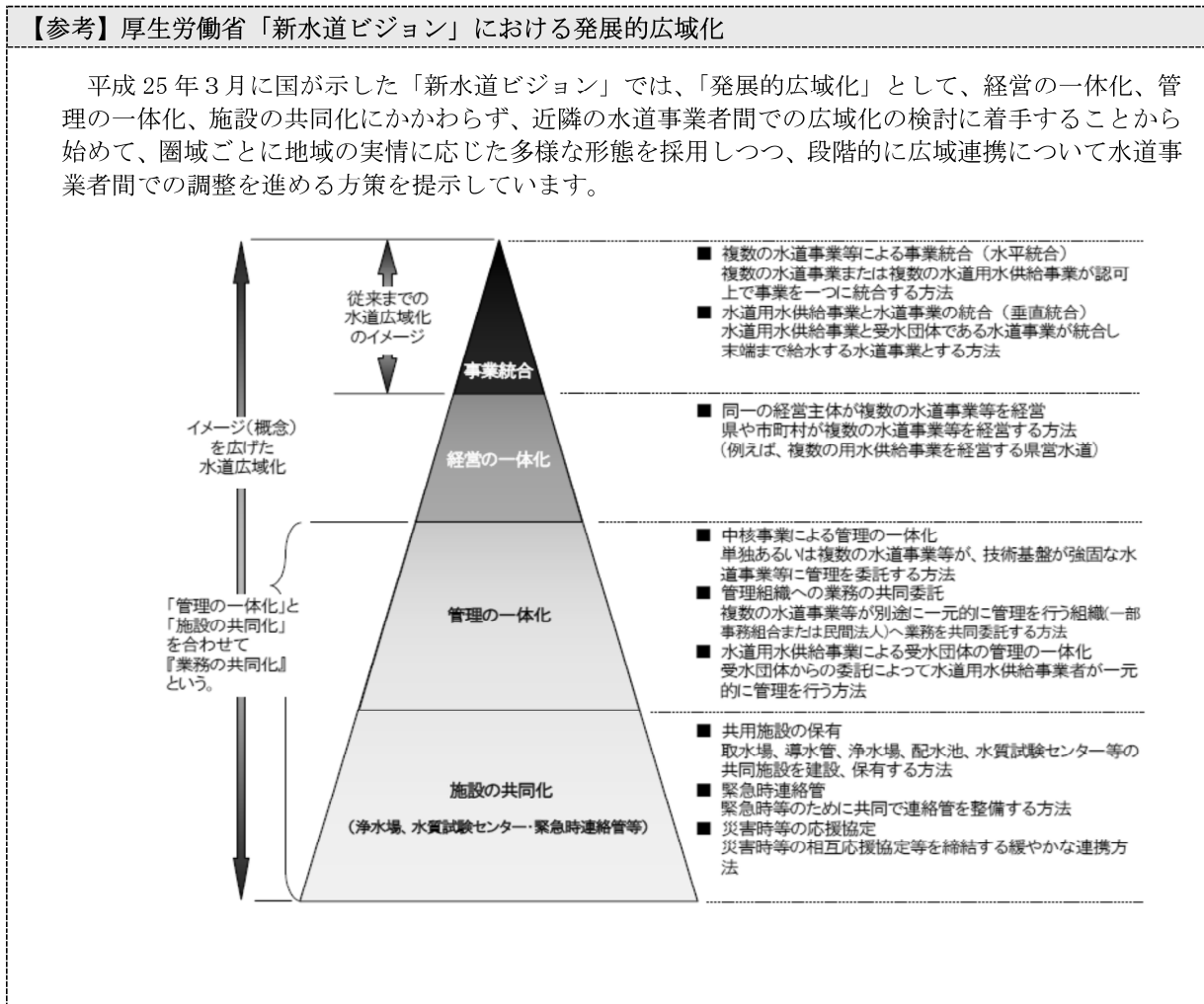
### (1) 広域連携の推進について

人口減少に伴う水需要の減少による料金収入の減少、一方で高度経済成長期に整備された水道施設の老朽化による更新需要の増大、更には耐震化の推進など水道事業者を取り巻く経営環境は厳しくなっており、将来にわたり住民サービスを確保していくため、経営基盤の強化は重要な課題となっています。

経営基盤の強化に有効な手段の一つとして広域連携がありますが、施設整備（管理）水準や料金、財政力の格差など実施にあたり様々な課題があります。

こうした中で、国が策定した「新水道ビジョン」では、事業統合や新たな広域化のような連携形態にとらわれない多様な形態の広域連携を発展的な広域化とし、その推進にあたっては地域の特性を考慮しつつ、施設の共同整備や人材育成等の幅広い観点から多面的な配慮により検討を進めるべきであるとしています。

#### 【参考図】



出展：公益社団法人日本水道協会「水道広域化検討の手引きより」

## (2) 本県における広域連携に係るこれまでの取組について

本県においては、第4の(14)広域連携の状況に記載したとおり、花巻市、北上市、紫波町及び岩手中部広域水道企業団の事業統合や県北広域市町村と青森県市町村等との県境を越えた広域連携の検討、さらには水道事業間での災害時協定や積算システムの共同利用などの様々な広域連携の取組が行われています。

このような中で、水道事業の経営健全化の一方策として水道事業の広域連携について検討するため「岩手県水道事業広域連携検討会」を2017年度に設置し、議論を行うとともに、圏域単位で設置したブロック検討会において地域の実情に応じた検討を行い、2018（平成30）年度にブロック毎の課題と今後の取組の方向性を次のとおり取りまとめたところです。

### 岩手県水道事業広域連携検討会（ブロック検討会）における検討結果【概要】

圏域	課題	取組の方向性
盛岡広域	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来にわたっての料金収入の安定的確保</li> <li>水道施設や水源の統廃合など、効率的な水供給体制の再構築</li> <li>老朽化施設の更新計画の立案及び対策の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>先進事例の取組を研究</li> <li>水道事業体間における情報交換体制の維持</li> <li>建設改良費や更新需要等の把握、供給単価等の将来予測（シミュレーション）等を行い、様々な広域連携による効果等を検討</li> </ul>
県南広域	<ul style="list-style-type: none"> <li>アウトソーシングや体制見直し</li> <li>団体ごとの差異を踏まえた共同発注及び適切な規模での資産管理や収益確保に向けた料金改定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務の効率化</li> <li>施設投資の最適化</li> <li>技術力の確保等々広域連携による課題への対応策を検討</li> </ul>
沿岸南部広域	<ul style="list-style-type: none"> <li>収益の減少予測を踏まえた料金設定</li> <li>専門分野における職員の適切な配置</li> <li>適切な施設更新（耐震化）計画と更新費用（財源）の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営の効率化と適切な料金設定</li> <li>施設の統廃合や長寿命化を図り、更新費用の抑制に努め、効率的な施設更新（耐震化）等を推進</li> <li>持続可能な水道体制構築のため、効率のよい手法を広域的に検討</li> </ul>
宮古広域	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設等の更新財源のための料金改定</li> <li>水需要の減少を考慮した施設・管路の更新計画の策定（ダウンサイジング等）</li> <li>専門的知識や技術の継承及びアウトソーシングの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務の効率化</li> <li>施設投資の最適化</li> <li>技術力の確保等々広域連携による課題への対応策を検討</li> </ul>
県北広域	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員不足を踏まえた体制見直し</li> <li>業務委託や施設の共同化</li> <li>効率的な施設の更新（ダウンサイジング）及び施設の耐震化の推進と財源確保のための水道料金改定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務の効率化</li> <li>施設投資の最適化</li> <li>技術力の確保等々広域連携による課題への対応策を検討</li> </ul>

### (3) 今後の進め方について

2019（平成31）年1月の国からの通知に基づき、県では、市町村等における水道事業の経営基盤の強化を図るための「水道広域化推進プラン」を策定し、簡易水道も含めた水道事業の広域連携の取組を推進していきます。

今後、「水道広域化推進プラン」の策定に向けて、ブロック検討会において取りまとめられた課題と取組の方向性を踏まえ、広域ブロック単位で具体的な取組がなされるよう全国の先進的な取組事例の情報提供や研修会・検討会の開催などの必要な支援を行っていきます。